

容器包装の利用・製造等を行っていない事業者用 簡易回答票

◎営んでいる業務において容器包装の利用及び製造等をまったく行っていない場合でも、本用紙に記入した上で、返送してください。

農林水産省・経済産業省

本調査の結果は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づく再商品化義務量の算定に必要な量、比率等を主務大臣が定める際の基礎資料以外の目的には使用いたしません。また、この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

【FAX送信先】

容器包装利用・製造等実態調査事務局 行
FAX番号 0120-964-200

貴社名：
法人番号：
部署名：
住所*： 〒 —
電話：
メールアドレス：

※住所欄につきましては、本調査票の送付先と現住所が異なる場合のみご記入いただければ結構です。

●以下の設問（1.、2.）の両方について、該当するものに○をしてください。

1. 令和8年3月末時点 での従業員数 ※『記入上の注意』P1参照	a. 5人以下 b. 6人以上 20人以下 c. 21人以上	← a.~c.の該当するもの 1つに○を付けてください。
2. 令和7年度 総販売額 ※『記入上の注意』P1参照	ア. 7千万円以下 イ. 7千万円超 2億4千万円以下 ウ. 2億4千万円超	

●貴社（あなた）の業務の内容とその販売額
貴社（あなた）の営む業務ごとに、令和7年度（事業年度）の販売額を記入してください。

	販売額（単位：百万円）			
	兆	億	百万	円
I. 農林業としての販売額				
II. 漁業としての販売額				
III. 製造業としての販売額				
IV. 卸・小売業としての販売額				
V. 飲食店としての販売額				
VI. その他の業（建設業、サービス業等） としての販売額				

※詳細は『記入上の注意』P2「1 貴社（あなた）の業務の内容とその販売額について」を参照ください。

ご協力ありがとうございました。

〈簡易回答票に関するお問い合わせ先〉
容器包装利用・製造等実態調査事務局 お問い合わせセンター
電話：0120-901-849
(土、日、祝日を除く、AM9:00~PM6:00)